

変更年月日	変更に係る事項			
	変更後	変更前		
	【キャッシングサービスに関するご案内】			
	本文			
	変更後			
令和8年3月31日	● 繰上返済方法			
		キャッシング1 回払い (国内・海外)	キャッシング リボ払い	
	1. ATMによる ご返済	×	○	当社が指定するATM等から入金 して返済する方法
	2. 口座振替 によるご返済	×	○	事前に当社に申し出ること により、約定支払日に口座振替に より返済する方法
	3. 口座振込 でのご返済	○	○	事前に当社に申し出のうえ、当 社指定口座への振込により返 済する方法
4. 持参によ るご返済	○	○	当社所定の窓口に現金を持参 して返済する方法	
	<p>当社が別途公表 (https://www.7card.co.jp/info/index.html) する日よりATM手数料が発生します。</p> <p>※全額繰上返済の場合、日割計算にて返済日までの手数料または利息をあわせ支払うものとします。</p> <p>※一部繰上返済の場合、原則として返済金の全額を元本の返済に充当するものとし、次回以降の約定支払日に、日割計算にて元本額に応じた手数料または利息を支払うものとします。</p> <p>※上記「1. ATMによるご返済」の場合、ATM手数料(1回のご利用金額が1万円以下の場合は110円(税込)、1万円を超える場合は220円(税込))は会員負担となります。</p> <p>※金融機関・ATM保有会社等や加盟店等から当社に対してカードのご利用に関する売上票・売上データが到着するまでの間は、各種の繰上返済を行うことはできません(キャッシング振込サービスの場合を含みます。)。特に海外キャッシング1回払いの場合や一部の加盟店でのショッピング利用の場合、ご利用日から売上票・売上データの到着日まで日数がかかる場合があります。</p> <p>※ご返済は受付できる営業所・時間等の制限がありますので、事前にご相談窓口にお問合わせください。</p>			

変更前			
●線上返済方法			
	キャッシング1 回払い (国内・海外)	キャッシング リボ払い	
1. ATM による返済	×	○	当社が指定するATM等から入金して返済する方法
2. 口座振替による返済	×	○	事前に当社に申し出ることにより、約定支払日に口座振替により返済する方法
3. 口座振込での返済	○	○	事前に当社に申し出のうえ、当社指定口座への振込により返済する方法
4. 持参による返済	○	○	当社所定の窓口で現金を持参して返済する方法
<p>※全額線上返済の場合、日割計算にて返済日までの手数料または利息をあわせ支払うものとします。</p> <p>※一部線上返済の場合、原則として返済金の全額を元本の返済に充当するものとし、次回以降の約定支払日に、日割計算にて元本額に応じた手数料または利息を支払うものとします。</p> <p>※金融機関・ATM保有会社等や加盟店等から当社に対してカードのご利用に関する売上票・売上データが到着するまでの間は、各種の線上返済を行うことはできません（キャッシング振込サービスの場合を含みます。）。特に海外キャッシング1回払いの場合や一部の加盟店でのショッピング利用の場合、ご利用日から売上票・売上データの到着日まで日数がかかる場合があります。</p> <p>※ご返済は受付できる営業所・時間等の制限がありますので、事前にご相談窓口にお問合わせください。</p>			

令和8年3月31日	【 <u>個人信用情報機関が保有する信用情報の利用および個人信用情報機関への信用情報の提供等</u> 】	【個人信用情報機関の利用および登録】	
変更後			
令和8年3月31日	登録情報と登録期間		
		C I C	J I C C
	① <u>本人を特定するための情報</u> （氏名・生年月日・住所・電話番号・勤務先・本人確認書類の記号番号等）	左記②③④⑤のいずれかの情報が登録されている期間	
	② <u>本契約の申し込みに係る事実</u> （ <u>加盟個人信用情報機関への照会日、契約の種類等</u> ）	当該 <u>照会</u> より6カ月間	当該 <u>照会</u> より6カ月間
	③ <u>本契約に係る事実</u> （ <u>入会年月日・利用可能枠・貸付残高・割賦残高・年間請求予定額等の本契約の内容、支払い状況、債務の支払いを延滞した事実等</u> ）	契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年以内	
	④ 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	
	⑤ 本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	登録日より5年以内	
<p>※<u>上表</u>のうち、個人信用情報機関が独自に収集し、登録するものは④⑤となります。</p> <p>※<u>上表</u>のほか、J I C Cについては、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内（入会年月日が2018年3月31日以前の場合は延滞解消日から1年以内）、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から1年以内登録されます。</p>			

変更前		
登録情報と登録期間		
	C I C	J I C C
① 氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・勤務先・勤務先電話番号・運転免許証等の番号・本人確認書類の記号番号等の本人を特定するための情報	左記②③④⑤のいずれかの情報が登録されている期間	
② 加盟個人情報機関を利用した日 および本契約に係る申込みの事実	当該利用より6カ月間	当該利用より6カ月間
③ 入会年月日・利用可能枠・貸付残高・割賦残高・年間請求予定額等の本契約の内容および債務の支払いを延滞した事実、完済等のその返済状況本契約に係る事実（入会年月日・利用可能枠・貸付残高・割賦残高・年間請求予定額等の本契約の内容、支払い状況、債務の支払いを延滞した事実等）	契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年以内	
④ 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	
⑤ 本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	登録日より5年以内	
<p>※前表のうち、個人情報機関が独自に収集し、登録するものは④⑤となります。</p> <p>※前表のほか、J I C Cについては、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内（入会年月日が2018年3月31日以前の場合は延滞解消日から1年以内）、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から1年以内登録されます。</p>		